

令和3年第1回新十津川町議会定例会一般質問通告表

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
1 (5)	小玉 博崇	<p>1 石狩川上徳富築堤工事の早期着工について</p> <p>平成19年に策定された河川整備計画において、上徳富丘陵堤工事が計画され、平成22年に地元説明会、用地交渉が始まるが未だ整備されていない状況である。</p> <p>未整備区域はハザードマップにおいて3メートルから5メートルの浸水区域であるため、地域住民からは早期の整備実施を望む声が多い。</p> <p>町は石狩川治水促進期成会などを通じて国に要望していると聞くが、整備実現の見通しについて伺う。</p>	町 長	
		<p>2 「かぜのび」を活かした町の活性化について</p> <p>風の美術館「かぜのび」がオープンして10年目を迎える。彫刻家でデザイナーとして世界的に活躍している五十嵐威暢さんのアトリエ・ギャラリーとして旧吉野小学校をリノベーションして活用した美術館で毎年約600人の方が訪問し、芸術に触れる機会となっている。</p> <p>しかし、10年を経過しても町民の中には行ったことがないという声も多く、来館者も開拓記念館との比較においても3分の1に満たない状況である。</p> <p>美術館を作品を鑑賞する場にとどまらず、体験型や癒しを提供する場とし、美術館を活用した町づくりの事例も見られるなか、今後の町づくりに「かぜのび」をどのように活用しようと考えているのかを伺う。</p>	教育長	
2 (7)	西内 陽美	<p>生涯学習と高齢者福祉について</p> <p>「ふるさと学園大学」「ゆめりあ部会」「福祉バス」「高齢者生きがい対策」等の事業は今年度まで保健福祉課が所管し、新十津川町第5次総合計画における「高齢者福祉の</p>	教育長	

順位 (議席番号)	質問者	質問事項	答弁者	摘要
		<p>充実」という政策を具体的に実践する施策として事業展開をしてきたところである。</p> <p>令和3年度は総合計画最終年度でありながら、高齢者生きがい活動に関する業務は、新庁舎建設に伴う行政組織編成に合わせ、教育委員会が所管することになり、「生涯学習」「社会教育活動」と位置づけられた。</p> <p>一方、令和3年度から5年度までを計画期間とした「新十津川町高齢者保健福祉計画（案）」では、「高齢者大学・高齢者部会の自主的な活動支援」「福祉バスの運営」「シニアいきいきクラブ」などを、高齢者福祉充実の主要な取組として挙げている。</p> <p>保健福祉課から引き継ぐこととなるこれらの事業について、教育委員会としてどのような方向性で「高齢者の生きがい活動の充実」を図り、支援し、推進していくのか教育長のお考えを伺う。</p>		
3 (3)	進藤久美子	<p>公立学校教員の「働き方改革」について</p> <p>北海道議会は、公立学校教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例を可決しました。</p> <p>しかしながら、制度の適用については、市町村の教育委員会や各学校の判断により導入されるものであり、一律に適用される制度になっていませんし、時間外在校時間が国が指針で定めた上限である「月42時間、年320時間以内」であることが前提となっています。</p> <p>教育行政執行方針でも「教職員の働き方改革の推進」について述べられていますが、2点伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「校務支援システムの有効活用」とはどのようなものか、具体的にお尋ねします。 2 働き方改革推進委員のメンバーは管理職で構成するとなっているが、現場の教員の声をどのようにすくい上げるのか、その方法についてお尋ねします。 	教育長	